

令和3年度

指定管理者監査報告書

多摩市立コミュニティセンター

指定管理者

関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会
桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会
乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会
貝取コミュニティセンター運営協議会
聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会
愛宕コミュニティセンター運営協議会
唐木田コミュニティセンター運営協議会
和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会

[所管部課 暮らしと文化部コミュニティ・生活課]

令和3年11月15日

多摩市監査委員

令和3年度指定管理者監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和3年度指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

令和3年11月15日

多摩市監査委員 込山 博
多摩市監査委員 荒谷 隆見

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の対象

(1) 公の施設及び指定管理者

施設名	指定管理者
多摩市立関戸・一ノ宮コミュニティセンター	関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会
多摩市立桜ヶ丘コミュニティセンター	桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会
多摩市立乞田・貝取コミュニティセンター	乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会
多摩市立鶴牧・落合・南野コミュニティセンター	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会
多摩市立貝取コミュニティセンター	貝取コミュニティセンター運営協議会
多摩市立聖ヶ丘コミュニティセンター	聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会
多摩市立愛宕コミュニティセンター	愛宕コミュニティセンター運営協議会
多摩市立唐木田コミュニティセンター	唐木田コミュニティセンター運営協議会
多摩市立和田・東寺方コミュニティセンター	和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会

(2) 所管部課

くらしと文化部コミュニティ・生活課

3 監査の範囲

令和2年度における監査対象施設の指定管理業務に関する事務の執行について（必要に応じて令和3年度指定管理事業に係る事務の執行を含む。）

4 監査の期間

令和3年7月26日から令和3年11月14日まで

5 監査の着眼点及び評価項目

(1) 指定管理者

- ア 施設は関係法令等に従って適正に管理されているか
- イ 協定等に基づき指定管理事業は適切に行われているか
- ウ 指定管理事業に関する会計処理等は適正に行われているか
- エ 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか
- オ 利用促進のための努力はなされているか

(2) 所管部課

- ア 指定管理者の選定から指定は、関係法令等に従って適正・公正に行われているか
- イ 指定管理における協定等の締結は、指定内容に洩れなく明確且つ適正に行われているか
- ウ 管理に関する経費等は適正に算定され執行されているか
- エ 指定管理者へ常時報告を求め、調査し、又は指示するなどの適切なる指導等が行われているか
- オ 利用促進を図るために、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか

6 監査の実施内容

監査の対象となった事務の執行について、指定管理者である各コミュニティセンター運営協議会、所管課であるコミュニティ・生活課から提出された資料、提示のあった関係書類等に基づいて、証憑突合、質問、その他必要と認めた監査手続きを実施した。

第2 監査の結果及び意見

指定管理者である各コミュニティセンター運営協議会及び所管部課について、実地調査、事前調査及び監査を行った結果、基本協定書、年度協定書及び業務仕様書に係る契約事務、施設

の運営管理及び関連する事務事業の執行は、概ね適正に執行されているものと認められた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、指定管理業務に関する事務の執行において、例年とは異なる対応が求められる年度であったが、指定管理者においては、市と連携を図りながら、休館や開館時間の短縮、貸室の利用人数の制限を設けるなど、感染拡大防止の措置等を講じながら、指定管理業務に取り組まれていた。また、事業の実施にあたっては、感染拡大防止の視点を持ちながら、各館の実情に応じながら工夫して取り組まれていた。新型コロナウイルス感染症は、住民の生活様式や行動にも変化をもたらしているため、地域コミュニティの在り方や、今後のコミュニティセンターの管理運営に影響が生じる可能性もある。引き続き、各運営協議会において、地域の特性を活かした事業が展開されることを期待する。

なお、各運営協議会において、異なる様式で作成している収支決算書については、様式を統一することで運営状況の比較が容易になる。所管課において、考え方を整理し対応されることを期待する。

第3 指定管理の概要

1 施設の概要（令和3年3月31日現在）

(1) 多摩市立関戸・一ノ宮コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館）

イ 所在地 多摩市関戸四丁目19番地5 健康センター3階

ウ 施設規模

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

規模：地下1階 地上4階建

建築面積：1,132 m²

延床面積：4,125 m²

施設延床面積：629.91 m²

建築時期：昭和62年11月

貸館利用施設：第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、第5会議室、
第6会議室、集会室

貸出備品：アップライトピアノ

(2) 多摩市立桜ヶ丘コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立桜ヶ丘コミュニティセンター（ゆう桜ヶ丘）

イ 所在地 多摩市桜ヶ丘一丁目17番地7

ウ 施設規模

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地上2階建

建築面積：1,117 m²

延床面積：1,477 m²

施設延床面積：1,181 m²

建築時期：平成3年3月

貸館利用施設：ホール1、会議室1、会議室2、和室、調理室、ギャラリー

貸出備品：アップライトピアノ

(3) 多摩市立乞田・貝取コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立乞田・貝取コミュニティセンター（乞田・貝取ふれあい館）

イ 所在地 多摩市乞田810番地

ウ 施設規模

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地上3階建

建築面積：211 m²

延床面積：592.09 m²

施設延床面積：592.09 m²

建築時期：平成3年3月

貸館利用施設：ホール1、会議室1、談話室

貸出備品：グランドピアノ、アップライトピアノ

(4) 多摩市立鶴牧・落合・南野コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（トムハウス）

イ 所在地 多摩市落合六丁目5番地

ウ 施設規模

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地下1階 地上2階建

建築面積：1,096 m²

延床面積：1,950.35 m²

施設延床面積：1,411.65 m²

建築時期：平成4年9月

貸館利用施設：ホール、会議室、調理室、工作室、音楽室1、音楽室2

貸出備品：グランドピアノ、アップライトピアノ

(5) 多摩市立貝取コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立貝取コミュニティセンター（貝取こぶし館）

イ 所在地 多摩市貝取四丁目5番地1

ウ 施設規模

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地上2階建

建築面積：792 m²

延床面積：1,295 m²

施設延床面積：1,295 m²
建築時期：平成6年7月
貸館利用施設：ホール1、ホール2、工作室、会議室、調理室、音楽室、和室1、
和室2
貸出備品：グランドピアノ、アップライトピアノ

(6) 多摩市立聖ヶ丘コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立聖ヶ丘コミュニティセンター（ひじり館）
イ 所在地 多摩市聖ヶ丘二丁目21番地1
ウ 施設規模
構造：鉄筋コンクリート造
規模：地下2階 地上2階建
建築面積：1,276 m²
延床面積：2,973 m²
施設延床面積：1,881 m²
建築時期：平成7年7月
貸館利用施設：ホール、プレイルームA、会議室1、会議室2、会議室3、調理室、
和室
貸出備品：グランドピアノ

(7) 多摩市立愛宕コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立愛宕コミュニティセンター（愛宕かえで館）
イ 所在地 多摩市愛宕三丁目2番地
ウ 施設規模
構造：鉄筋コンクリート造
規模：地上5階建（1・2階区分所有）
延床面積：1,464.96 m²（多摩市施設分）
施設延床面積：1,215.13 m²
建築時期：平成12年10月
貸館利用施設：会議室1、会議室2、会議室3、和室1、和室2、ホール、音楽室、
調理室
貸出備品：グランドピアノ、アップライトピアノ

(8) 多摩市立唐木田コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立唐木田コミュニティセンター（からきだ菖蒲館）
イ 所在地 多摩市鶴牧六丁目14番地
ウ 施設規模
構造：鉄筋コンクリート造
規模：地上2階建

建築面積：1,424 m²

延床面積：2,602 m²

施設延床面積：1,068 m²

建築時期：平成23年2月

貸館利用施設：会議室1、会議室2、会議室3、和室、音楽室、調理室、ギャラリー、
ホール

貸出備品：グランドピアノ、アップライトピアノ

(9) 多摩市立和田・東寺方コミュニティセンター

ア 名称 多摩市立和田・東寺方コミュニティセンター（大栗川・かるがも館）

イ 所在地 多摩市和田2006番地4

ウ 施設規模

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地上2階建

建築面積：658 m²

延床面積：1,136.74 m²

施設延床面積：1,136.74 m²

建築時期：平成29年10月

貸館利用施設：ホール、会議室1、会議室2、和室1、和室2、調理室、音楽室

貸出備品：グランドピアノ、アップライトピアノ

2 指定管理者の組織（令和3年3月31日現在）

指定管理者	体制	登録 会員数
関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会	会長1名、副会長3名、会計2名、会計監査2名、相談役3名、総務部長1名、総務副部長2名、文化部長1名、文化副部長1名、福祉部長1名、福祉副部長2名、事務局長1名、スタッフ13名	36名
桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	代表幹事1名、管理運営部代表幹事1名、事業部代表幹事1名、他幹事14名、監査役2名、事務長1名、スタッフ13名	52名
乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会	会長1名、副会長3名、会計部長1名、会計副部長1名、事業担当部長7名、事業担当副部長12名、会計監査2名、相談役3名、顧問3名、事務長1名、スタッフ13名	77名
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会	会長1名、副会長2名、会計2名、会計監査2名、カラオケ交流部長1名、食懇部長1名、コンサート部長1名、パソコン活用支援部長1名、まちづくり部長1名、総務部長1名、広報部長1名、事務局長1名、スタッフ8名	52名
貝取コミュニティセンター運営協議会	会長1名、副会長2名、総務部長1名、文化部長1名、福祉部長1名、健康部長1名、事務長1名、スタッフ13名	36名
聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	会長1名、事務担当副会長1名、事務担当副1名、監事2名、相談役1名、総務部長1名、経理部長1名、広報部長1名、事業部会長5名、事務局長1名、スタッフ13名	47名
愛宕コミュニティセンター運営協議会	代表1名、副代表2名、総務部会長1名、文化部会長1名、健康育成部会長1名、広報部会長1名、事務局長1名、スタッフ13名	36名
唐木田コミュニティセンター運営協議会	会長1名、副会長2名、会計2名、総務企画部会長1名、広報部会長1名、健康・スポーツ部会長1名、福祉部会長1名、文化部会長1名、まちづくり部会長1名、監事2名、事務局長1名、スタッフ13名	63名
和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会	会長1名、副会長2名、会計2名、監査2名、総務部長1名、広報部長1名、文化部長1名、健康福祉部長1名、環境部長1名、事務局長1名、スタッフ13名	37名

3 指定管理者の選定

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上を図ることなどを目的に平成15年6月に地方自治法が改正され、公の施設の管理が、従来の管理委託制度から指定管理者制度へ移行した。多摩市においては、指定管理者制度が平成18年4月1日から導入され、コミュニティセンターも平成18年4月1日から指定管理者制度を導入した。平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間について、それぞれ公募によらない方法により指定管理者を選定、地域住民により組織されているコミュニティセンター運営協議会を指定管理者として選定している。

なお、平成18年4月より指定管理者制度を導入しているコミュニティセンターは、関戸・一ノ宮、桜ヶ丘、乞田・貝取、鶴牧・落合・南野、貝取、聖ヶ丘、愛宕の7つのコミュニティセンターで、唐木田コミュニティセンターは平成23年4月、和田・東寺方コミュニティセンターは、平成30年1月より指定管理者制度を導入している。

4 市と指定管理者との協定等の内容

- (1) 市と指定管理者は、基本協定書および事業年度ごとに定める協定書の規定のほか、関係する法令等を遵守しなければならない。【基本協定書第2条】
- (2) 指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとする。【基本協定書第3条】
- (3) 指定管理者が担う主な業務は、以下のとおりとする。【基本協定書第6条】
 - ア コミュニティルーム使用の承認または不承認に関すること。
 - イ 条例第11条の規定によるコミュニティルーム使用の停止または使用承認の取消しに関すること。
 - ウ コミュニティルームおよび共用区域の使用に関すること。
 - エ コミュニティセンターを中心とした地域コミュニティの醸成に必要な事業の実施と活動に関すること
 - オ 備品等の管理に関すること。
 - カ ごみ処理に関すること。
 - キ 施設等の修繕のうち次に掲げること。
 - (ア) 市が備える備品台帳に登載されている備品等の修繕
 - (イ) 躯体および設備に係る小破修繕であって、音響設備の修繕、壁の部分補修、畳、障子、壁紙の補修等に関するもの
 - ク 条例第9条に規定するコミュニティルームおよび物品の使用料の収納、または規則第10条に規定する使用の変更・取消に伴う使用料の返還のために必要な事務を行うこと
 - ケ 事業報告書等の作成に関すること。
 - コ 職員の雇用に関すること。

- (4) 市の所有に属する備品については、「多摩市物品規則」に基づき、その使用および保管について適切に対応すること。【基本協定書第9条】
- (5) 業務を行うにあたって、「多摩市個人情報保護条例」の趣旨に則り、個人情報の適正な取扱いについて、必要な措置を講じるとともに、具体的な取扱いや措置等については、多摩市長が管理する個人情報の保護に関する規則第6条の2に規定する「指定管理者に係る個人情報取扱特記事項」をもとに行うものとする。【基本協定書第12条】
- (6) 事故や災害等で施設の全部または一部をき損し、または滅失したときは、その原因が指定管理者による故意又は重大な過失であるときを除き、原則として市がその責任を負い、市の費用負担により原状回復に努めるものとする。また、指定管理者が行う業務に関して、第三者に与えた損害に対する賠償その他の費用は、その原因が指定管理者による故意または重大な過失であるときを除き、原則として市が支払う。【基本協定書第15条】

5 事業の概要

コミュニティセンターは、市民の主体的活動によるコミュニティ形成の拠点施設として設置している施設であり、現在9館のコミュニティセンターが整備されている。地域住民で組織された運営協議会が館の管理を行うとともに、地域の学校や自治会などと連携しながら、文化・学習事業、健康福祉関連事業、世代間交流事業、お祭り等の地域イベントなど、地域の特色を活かしながら、地域コミュニティの醸成や地域活動の解決につながる事業など、様々な活動を行っている。

また、市は地域住民で組織されているコミュニティセンター運営協議会の主体的な活動の支援及び活動の環境づくりに努めており、地域住民で組織された運営協議会がコミュニティセンターの管理運営を担うことにより、コミュニティセンターを拠点に、地域コミュニティの醸成とともに、地域住民による積極的な地域課題への取組みが展開されることを目指している。

6 コミュニティルーム利用状況

施設名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
関戸・一ノ宮コミュニティセンター	開館日数	334	335	288
	利用者数	36,152	35,068	14,084
	一日平均利用者数	108	105	49
桜ヶ丘コミュニティセンター	開館日数	336	336	290
	利用者数	26,346	24,334	10,823
	一日平均利用者数	78	72	37
乞田・貝取コミュニティセンター	開館日数	335	335	289
	利用者数	23,801	21,550	9,218
	一日平均利用者数	71	64	32
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター	開館日数	336	336	289
	利用者数	62,504	58,132	21,519
	一日平均利用者数	186	189	75
貝取コミュニティセンター	開館日数	336	336	290
	利用者数	48,584	55,761	19,196
	一日平均利用者数	145	166	66
聖ヶ丘コミュニティセンター	開館日数	336	337	289
	利用者数	53,257	49,148	17,976
	一日平均利用者数	159	146	62
愛宕コミュニティセンター	開館日数	335	336	290
	利用者数	18,174	16,018	6,774
	一日平均利用者数	54	48	23
唐木田コミュニティセンター	開館日数	335	336	290
	利用者数	42,852	37,840	19,318
	一日平均利用者数	128	113	67
和田・東寺方コミュニティセンター	開館日数	335	336	290
	利用者数	12,048	17,880	9,091
	一日平均利用者数	36	53	31

※ 令和元年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、一時期コミュニティルーム使用等の制限を行っている。

7 指定管理料

令和2年度の指定管理料は、以下のとおりである。市と指定管理者で締結した年度協定書に基づき支払いが行われているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による管理運営業務への影響などもあり、指定管理者から市に対して、指定管理料の一部が返還されている。

なお、各指定管理者の令和2年度収支決算書は、別紙のとおりである。

指定管理者	指定管理料		
	年度協定書で定める金額	返還額	確定額
関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会	17,675,000 円	495,000 円	17,180,000 円
桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	17,495,000 円	1,347,000 円	16,148,000 円
乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会	17,384,000 円	1,100,000 円	16,284,000 円
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会	17,625,000 円	804,000 円	16,821,000 円
貝取コミュニティセンター運営協議会	17,755,000 円	596,000 円	17,159,000 円
聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	17,767,000 円	396,000 円	17,371,000 円
愛宕コミュニティセンター運営協議会	17,404,000 円	267,000 円	17,137,000 円
唐木田コミュニティセンター運営協議会	17,678,000 円	360,000 円	17,318,000 円
和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会	17,389,000 円	844,000 円	16,545,000 円
合 計	158,172,000 円	6,209,000 円	151,963,000 円

【別紙】

令和2年度関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,675,000	17,180,000	△ 495,000
2 実費弁償金収入	60,000	22,099	△ 37,901
3 事業収入	471,500	76,000	△ 395,500
4 雑収入	30,000	83,050	53,050
5 喫茶収入	400,000	247,361	△ 152,639
6 前期繰越金	638,827	638,827	0
収入合計	19,275,327	18,247,337	△ 1,027,990

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,366,000	13,685,558	△ 680,442
2 管理費	1,885,000	3,291,482	1,406,482
3 事業費	1,506,500	176,156	△ 1,330,344
1 一般事業費	453,500	172,938	△ 280,562
1 総務部	130,000	73,419	△ 56,581
2 文化部	140,500	33,064	△ 107,436
3 福祉部	183,000	66,455	△ 116,545
2 全館事業費	845,000	0	△ 845,000
1 桜まつり	80,000	0	△ 80,000
2 こどもまつり	65,000	0	△ 65,000
3 つむぎ館まつり	450,000	0	△ 450,000
4 新春の集い	120,000	0	△ 120,000
5 特別企画	130,000	0	△ 130,000
3 委員会事業	178,000	3,218	△ 174,782
1 セミナー	55,000	0	△ 55,000
2 キネマ	38,000	3,218	△ 34,782
3 地域交流推進委員会	85,000	0	△ 85,000
4 つむぎサロン事業	30,000	0	△ 30,000
4 活動費	725,000	328,832	△ 396,168
1 会議費	175,000	96,789	△ 78,211
2 研修費	200,000	0	△ 200,000
3 広報費	260,000	164,981	△ 95,019
4 各部運営費	90,000	67,062	△ 22,938
5 喫茶コーナー運営費	200,000	268,065	68,065
6 雑費	20,000	0	△ 20,000
7 予備費	572,827	0	△ 572,827
支出合計	19,275,327	17,750,093	△ 1,525,234

収支差額	収入	支出	差額
	18,247,337	17,750,093	497,244

令和2年度桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,495,000	16,148,000	△ 1,347,000
2 実費弁償金収入	100,000	53,191	△ 46,809
3 事業収入	1,133,100	64,400	△ 1,068,700
4 その他の収入	0	0	0
5 前年度繰越金収入	982,549	982,549	0
6 特別事業収入	481,000	146,660	△ 334,340
収入合計	20,191,649	17,394,800	△ 2,796,849

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,324,000	13,088,484	△ 1,235,516
1 給与	2,911,000	2,912,400	1,400
2 賃金	10,873,000	10,104,319	△ 768,681
1 時間賃金	9,818,000	9,179,169	△ 638,831
2 夜間勤務手当	375,000	238,875	△ 136,125
3 時間外勤務手当	680,000	686,275	6,275
3 旅費	20,000	620	△ 19,380
4 厚生費	520,000	71,145	△ 448,855
1 健康保険料	168,000	0	△ 168,000
2 厚生年金保険料	264,000	0	△ 264,000
3 児童手当拠出金	10,000	0	△ 10,000
4 労働保険料	58,000	66,404	8,404
5 健康診断料	20,000	4,741	△ 15,259
2 管理費	1,803,000	2,577,599	774,599
1 消耗品費	520,000	657,302	137,302
2 食糧費	15,000	5,676	△ 9,324
3 印刷製本費	50,000	31,900	△ 18,100
4 修繕料	50,000	384,000	334,000
5 郵便料	25,000	14,490	△ 10,510
6 手数料	160,000	143,330	△ 16,670
7 使用料及び賃借料	50,000	44,880	△ 5,120
8 備品購入費	50,000	526,291	476,291
9 公租公課	883,000	769,730	△ 113,270
10 その他	0	0	0
3 事業費	2,414,000	255,242	△ 2,158,758
4 活動費	919,100	398,915	△ 520,185
5 特別会計費	481,000	150,715	△ 330,285
6 予備費	250,549	13,720	△ 236,829
支出合計	20,191,649	16,484,675	△ 3,706,974

収支差額	収入	支出	差額
	17,394,800	16,484,675	910,125

令和2年度乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,384,000	16,284,000	△ 1,100,000
2 実費弁償金収入	24,000	9,760	△ 14,240
3 事業収入	137,000	0	△ 137,000
4 繰入金収入	0	0	0
5 前年度の繰越金	634,664	634,664	0
6 特別会計収入	957,197	713,596	△ 243,601
収入合計	19,136,861	17,642,020	△ 1,494,841

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,194,900	13,106,726	△ 1,088,174
1 給与	2,884,800	2,884,800	0
2 賃金	10,838,500	9,706,734	△ 1,131,766
1 時間賃金	9,263,000	8,175,251	△ 1,087,749
2 夜間勤務手当	352,000	207,500	△ 144,500
3 時間外勤務手当	1,223,500	1,323,983	100,483
3 旅費	5,000	1,330	△ 3,670
4 厚生費	466,600	513,862	47,262
1 健康保険料	137,200	147,978	10,778
2 厚生年金保険料	254,400	274,500	20,100
3 子ども・子育て拠出金	10,000	10,756	756
4 労働保険料	45,000	65,319	20,319
5 健康診断料	20,000	15,309	△ 4,691
2 管理費	1,614,700	2,609,987	995,287
1 消耗品費	500,000	954,789	454,789
2 食糧費	0	0	0
3 印刷製本費	100,000	20,625	△ 79,375
4 修繕料	0	39,985	39,985
5 郵便料	25,000	40,876	15,876
6 手数料	30,000	20,130	△ 9,870
7 使用料及び賃借料	40,000	32,384	△ 7,616
8 備品購入費	150,000	336,198	186,198
9 公租公課	769,700	1,165,000	395,300
3 事業費	1,441,000	527,624	△ 913,376
4 活動費	368,000	136,660	△ 231,340
5 予備費	561,064	0	△ 561,064
6 特別会計支出	957,197	313,738	△ 643,459
支出合計	19,136,861	16,694,735	△ 2,442,126

収支差額	収入	支出	差額
	17,642,020	16,694,735	947,285

令和2年度鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 受託金収入	17,625,000	16,821,000	△ 804,000
2 実費弁償金収入	105,000	62,520	△ 42,480
3 事業収入	386,000	520	△ 385,480
4 その他雑収入	0	59	59
5 特別事業収入	289,000	170,401	△ 118,599
6 前年度繰越金収入	498,413	498,413	0
収入合計	18,903,413	17,552,913	△ 1,350,500

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,102,000	13,281,970	△ 820,030
1 給与	2,911,000	2,912,400	1,400
2 賃金	10,707,000	10,167,713	△ 539,287
1 時間賃金	9,701,000	8,538,193	△ 1,162,807
2 夜間勤務手当	366,000	222,450	△ 143,550
3 時間外勤務手当	640,000	1,407,070	767,070
3 旅費	1,000	1,700	700
4 厚生費	483,000	200,157	△ 282,843
1 健康保険料	168,000	142,092	△ 25,908
2 厚生年金保険料	264,000	0	△ 264,000
3 児童手当拠出金	10,000	0	△ 10,000
4 労働保険料	41,000	58,065	17,065
5 健康診断料	0	0	0
2 管理費	1,840,000	1,877,952	37,952
1 消耗品費	500,000	432,060	△ 67,940
2 食糧費	0	0	0
3 印刷製本費	0	0	0
4 修繕料	50,000	272,504	222,504
5 郵便料	5,000	14,603	9,603
6 手数料	335,000	259,643	△ 75,357
7 使用料及び賃借料	0	0	0
8 備品購入費	50,000	118,518	68,518
9 公租公課	870,000	769,207	△ 100,793
10 使用料徴収事務委託料	30,000	11,417	△ 18,583
3 事業費	1,349,000	346,766	△ 1,002,234
4 活動費	1,289,000	951,090	△ 337,910
5 特別事業費	170,000	132,000	△ 38,000
6 予備費	153,413	0	△ 153,413
支出合計	18,903,413	16,589,778	△ 2,313,635

収支差額	収 入	支 出	差 額
	17,552,913	16,589,778	963,135

令和2年度貝取コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 管理料収入	17,755,000	17,159,000	△ 596,000
2 実費弁償金収入	30,000	34,037	4,037
3 事業収入	430,000	127,800	△ 302,200
4 繰入金収入	790,000	50,000	△ 740,000
5 雑収入	1,000	662	△ 338
6 前年度繰越金	377,161	377,161	0
7 その他	1,274,000	1,476,790	202,790
収入合計	20,657,161	19,225,450	△ 1,431,711

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,281,000	13,493,979	△ 787,021
1 給与	2,911,000	2,865,400	△ 45,600
2 賃金	10,814,000	10,475,092	△ 338,908
1 時間賃金	9,759,000	10,215,179	456,179
2 夜間勤務手当	368,000	240,725	△ 127,275
3 時間外勤務手当	687,000	19,188	△ 667,812
3 旅費	25,000	6,858	△ 18,142
4 厚生費	531,000	146,629	△ 384,371
1 健康保険料	168,000	23,688	△ 144,312
2 厚生年金保険料	264,000	43,920	△ 220,080
3 児童手当拠出金	10,000	1,728	△ 8,272
4 労働保険料	59,000	67,693	8,693
5 健康診断料	30,000	9,600	△ 20,400
2 管理費	2,149,000	2,116,064	△ 32,936
1 消耗品費	810,000	761,235	△ 48,765
2 食糧費	35,000	23,142	△ 11,858
3 印刷製本費	10,000	11,525	1,525
4 修繕料	80,000	16,752	△ 63,248
5 郵便料	20,000	7,224	△ 12,776
6 手数料	54,000	25,300	△ 28,700
7 使用料及び賃借料	40,000	59,455	19,455
8 備品購入費	400,000	365,331	△ 34,669
9 公租公課(消費税)	700,000	846,100	146,100
3 事業費	1,159,000	664,623	△ 494,377
4 活動費	1,487,000	1,272,317	△ 214,683
5 予備費	307,161	0	△ 307,161
6 その他	1,274,000	699,903	△ 574,097
支出合計	20,657,161	18,246,886	△ 2,410,275

収支差額	収 入	支 出	差 額
	19,225,450	18,246,886	978,564

令和2年度聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,767,000	17,371,000	△ 396,000
2 実費弁償収入	100,000	53,951	△ 46,049
3 事業収入1	970,000	120,000	△ 850,000
4 事業収入2	495,000	160,700	△ 334,300
5 協力金収入	430,000	145,339	△ 284,661
6 預貯金利息収入	0	44	44
7 雑収入	0	0	0
8 前期繰越金	661,000	661,490	490
収入合計	20,423,000	18,512,524	△ 1,910,476

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,242,000	13,636,804	△ 605,196
1 給与	2,940,000	2,884,800	△ 55,200
2 賃金	10,795,000	10,311,934	△ 483,066
3 厚生費	507,000	440,070	△ 66,930
2 管理費	1,290,000	1,158,084	△ 131,916
1 消耗品費	600,000	722,143	122,143
2 交際費	40,000	21,017	△ 18,983
3 交通費	20,000	14,360	△ 5,640
4 印刷製本代	0	0	0
5 修繕費	100,000	11,320	△ 88,680
6 通信費	130,000	137,276	7,276
7 手数料	200,000	110,030	△ 89,970
8 使用料・賃借料	100,000	88,969	△ 11,031
9 備品購入費	100,000	52,969	△ 47,031
3 公租公課	908,000	821,700	△ 86,300
4 事業費-1	1,567,000	661,085	△ 905,915
5 事業費-2	680,000	481,894	△ 198,106
6 活動費	1,486,000	1,100,710	△ 385,290
7 予備費	250,000	0	△ 250,000
支出合計	20,423,000	17,860,277	△ 2,562,723

収支差額	収 入	支 出	差 額
	18,512,524	17,860,277	652,247

令和2年度愛宕コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,404,000	17,137,000	△ 267,000
2 実費弁償金収入	110,000	34,930	△ 75,070
3 事業収入	697,000	291,810	△ 405,190
4 その他雑収入	978,000	0	△ 978,000
5 前年度繰越金収入	1,000	0	△ 1,000
6 特別事業収入	1,992,000	519,256	△ 1,472,744
収入合計	21,182,000	17,982,996	△ 3,199,004

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,104,000	13,272,124	△ 831,876
1 給与	2,940,000	2,884,800	△ 55,200
2 賃金	10,604,000	9,885,918	△ 718,082
1 時間賃金	9,621,000	8,726,056	△ 894,944
2 夜間勤務手当	368,000	238,300	△ 129,700
3 時間外勤務手当	615,000	921,562	306,562
3 旅費	20,000	2,816	△ 17,184
4 厚生費	540,000	498,590	△ 41,410
1 健康保険料	168,000	136,206	△ 31,794
2 厚生年金保険料	264,000	252,540	△ 11,460
3 児童手当拠出金	10,000	9,892	△ 108
4 労働保険料	58,000	55,952	△ 2,048
5 健康診断料等	40,000	44,000	4,000
2 管理費	1,503,000	1,617,948	114,948
1 消耗品費	338,000	511,633	173,633
2 食糧費（交際費）	15,000	9,509	△ 5,491
3 印刷製本費	10,000	0	△ 10,000
4 修繕料	50,000	5,500	△ 44,500
5 郵便料（通信料）	120,000	130,180	10,180
6 手数料	50,000	33,770	△ 16,230
7 使用料及び賃借料	50,000	41,752	△ 8,248
8 備品購入費	70,000	64,184	△ 5,816
9 公租公課	750,000	736,000	△ 14,000
10 その他	50,000	85,420	35,420
3 事業費	3,322,000	1,925,043	△ 1,396,957
4 活動費	260,000	25,265	△ 234,735
5 特別事業費	1,992,000	614,643	△ 1,377,357
6 予備費	1,000	0	△ 1,000
7 その他	0	48,649	48,649
支出合計	21,182,000	17,503,672	△ 3,678,328

収支差額	収 入	支 出	差 額
		17,982,996	17,503,672

令和2年度唐木田コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,678,000	17,318,000	△ 360,000
2 実費弁償金収入	50,000	36,962	△ 13,038
3 事業収入	800,000	360,713	△ 439,287
4 その他雑収入	10,000	8,639	△ 1,361
5 特別事業収入	360,000	242,833	△ 117,167
6 前期繰越金	821,276	821,276	0
収入合計	19,719,276	18,788,423	△ 930,853

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,321,000	14,066,552	△ 254,448
1 給与・賃金	13,753,000	13,572,627	△ 180,373
2 旅費交通費	20,000	5,800	△ 14,200
3 厚生費	548,000	488,125	△ 59,875
2 管理費	1,758,000	1,886,952	128,952
1 消耗品費	600,000	696,064	96,064
2 交際費	10,000	0	△ 10,000
3 印刷製本費	10,000	45,650	35,650
4 修繕料	50,000	60,000	10,000
5 通信費	30,000	51,483	21,483
6 手数料	50,000	45,927	△ 4,073
7 使用料	100,000	81,378	△ 18,622
8 備品購入費	50,000	0	△ 50,000
9 公租公課	808,000	810,200	2,200
10 雑費	50,000	96,250	46,250
3 事業費	1,832,590	1,406,599	△ 425,991
4 活動費	1,201,000	754,125	△ 446,875
5 特別事業費	500,000	0	△ 500,000
6 予備費	106,686	0	△ 106,686
支出合計	19,719,276	18,114,228	△ 1,605,048

収支差額	収 入	支 出	差 額
	18,788,423	18,114,228	674,195

令和2年度和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会会計収支決算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

〈収入の部〉

(単位：円)

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 指定管理料収入	17,389,000	16,545,000	△ 844,000
2 実費弁償金収入	41,171	12,544	△ 28,627
3 事業収入	163,000	36,525	△ 126,475
4 特別事業収入	500,690	296,022	△ 204,668
5 その他雑収入	0	41,946	41,946
6 前年度繰越金収入	639,207	639,207	0
収入合計	18,733,068	17,571,244	△ 1,161,824

〈支出の部〉

勘定科目	予算額①	決算額②	差異②-①
1 人件費	14,233,000	13,632,982	△ 600,018
2 管理費	1,656,000	2,106,225	450,225
3 事業費	1,808,000	795,136	△ 1,012,864
1 本部	400,000	93,938	△ 306,062
2 総務部	265,000	17,255	△ 247,745
3 広報部	480,000	412,551	△ 67,449
4 文化部	438,000	230,248	△ 207,752
5 健康福祉部	135,000	2,413	△ 132,587
6 環境部	90,000	38,731	△ 51,269
4 活動費	220,000	154,510	△ 65,490
1 会議費	40,000	59,790	19,790
2 研修費	60,000	0	△ 60,000
3 運営費	120,000	94,720	△ 25,280
5 特別事業費	600,000	581,119	△ 18,881
6 予備費	216,068	0	△ 216,068
支出合計	18,733,068	17,269,972	△ 1,463,096

収支差額	収 入	支 出	差 額
	17,571,244	17,269,972	301,272